

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372301053		
法人名	医療法人社団 仁水会		
事業所名	指定認知症対応型共同生活介護 ふれあい家族の家		
所在地	熊本県宇城市小川町南部田131番地1		
自己評価作成日	令和3年11月9日	評価結果市町村受理日	令和4年2月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	令和3年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

未曾有の感染症が流行。現在、事業所内外の活動制限を行っているが、各関係機関等及び地域とのつながりを大切に各入居者家族から暖かい言葉を頂戴し事業運営を行っている。事業所周围は田園が広がり、近隣には消防署及び中学校があり多くの交流が可能であるが、ここ数年においては入居者との交流なく時が経過している。感染症が落ち着けば様々な交流の企画を行う予定です。当事業所において、入居者及び職員の感染者は出ていない状況です。感染症対策については、当法人が医療機関との事もあり、医療に関する相談が速やかに入居者への対応が出来てくる事が大きいと思います。現在、入居されている方も健康に伴う相談が気兼ねなく出来対処が行えます。また、定期的な勉強会を介し職員資質向上を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設時よりの経年による重度化や開設当初からの入居者もおられるという高齢化傾向にある中、コロナ禍という制限により地域との交流も難しい現状に、野外食による気分転換や車中からのドライブ、活字を読むことでの脳の活性化、身体機能維持に向けたリハ活動等入居者の生活やレベルが低下しないように努力するホームである。定期的な研修や会議により職員のケア向上やチームとして話し合うことが大切であるとして振り返りながら良いケアに繋げている。更に、今年度は職員へのアンケートにより意識を把握し外部評価を受審している。ふれあい便り等による家族への情報発信や母体である病院と連携により、医療面での家族の安心感も得ている。地域の中で培ってきたこれまでの関係性の継続に向けた取り組み(地域代表宅訪問)等も行われており、地域の中で確固たる基盤が築かれているホームであり、コロナ収束後の地域の中での生活が更に充実するであろうと大いに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に理念復唱。また、家族へ対しても契約時に説明を行っている。また、次年度に向け事業計画作成を予定している。今後、GH会議を介し職員へ意見を求める予定。	日々の唱和や毎月の会議及び事業計画作成時等理念を想起させた話し合い等を通しケアに直結させるよう努めている。また、重要説明書を介した説明や、運営推進会議を通し家族及び地域へ啓発している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨今、コロナ渦において交流が図れていない状況。ただし、関係継続が行えるよう定期的に地域住民代表者宅への訪問を行っている。	自治会へ加入し初会への参加や、例年であれば子供との交流等も行われていたが、コロナ禍により外部との交流は難しい状況にあり、運営推進会議資料を手渡す等対面することでこれまで築き上げてきた地域との関係を継続させ、老人会長等から心配される様子も聞かれる等地域から優しく見守られたホームである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民代表宅へ定期訪問時にGH情報発信。また、地域で認知症の方の相談があれば柔軟対応が可能である旨を伝えている。包括支援センターとの連携を行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、コロナ渦に伴い会議開催を見送っている。今後、県内の感染リスクを踏まえ開催を検討する。外部評価の結果については入居者家族及び関係機関より意見を求める予定。	定期的(2ヶ月毎)に開催する運営推進会議は、入居者の状況や活動、職員体制の他、センサーマット使用者状況等書面として委員に配布し、意見等を収集している。外部評価についても運営推進会議委員に結果を配布するとともに、家族会総会時に配布し意見をもらう体制としている。	運営推進会議の会を重ねると形骸化しかねないが、報告書を手渡しされることで委員からの声が届いている。行政や地域委員からの意見や情報を得る唯一の手段でもあり、今後も多方面からの意見の収集の工夫により、サービスに反映されることと期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	保険者より届くメール確認。また、解釈通知へ疑問があれば速やかに連絡。些細な事でも相談を行い関係構築を行っている。	行政からのメールでの情報、特に新型コロナ感染症防止に向けた情報やワクチン接種に向け相談するなど協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に小川事業所内での勉強会開催。また、GH会議においても定期的に学ぶ機会を設けている。	身体拘束の適正化に向けた指針の整備や、定期的な委員会及びホームでの会議による勉強会や事例検討等により意識を強化させ、拘束の無いケアを実践している、運営推進会議の中にセンサーマット使用(カンファレンスの中で使用を話し合い家族には説明し同意を得ている)について開示している。また、入居者一人ひとりの帰宅願望や外出傾向を把握している。朝からの着替え時に不適切なケアも注意して観察し何かあれば記録に残している。また、職員の言葉使いや誘導の仕方等学んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に繋がる不適切ケアが現場内で見られた場合は速やかに介入し職員へ注意を行う。その後、勉強会で学んだことを振り返る事を促し再発防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度、成年後見制度を活用されたケースがあり、必要性に応じ支援が行える環境は整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時説明に1時間程度費やし対応。家族からの疑問に応じるよう心掛けている。また、家族に応じては契約時に説明後、契約書を渡し理解・納得して頂いた後、署名捺印を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アセスメント聞き取り時に意見及び要望確認を行っている。また、運営に関する相談があれば内容確認を行い検討。アンケートの検討を行ったが顧問医師(他界)より前向きな回答得られず。頓挫している状況である。	家族とのアセスメント等により意見や要望等を聞き取りし、家族からの相談に随時検討している。また、何かあれば電話で報告し意向等を収集している。例年であれば家族総会を開催し意見等の把握に努めていたが、コロナ禍にあり中止している状況に、総会開催の時期を相談した経緯もある。家族にはスナップ写真及び広報誌等により情報を発信している。	2週間毎に訪問される家族もあり、玄関で面会されている。家族が一堂に会する事は難しい現状にあると思われるが、出来る状況になる場合に備え、再度家族総会開催に向け検討いただきたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	GH会議に介護部長参加。現場内での職員の意見や提案が理事に届く環境となっている。	介護部長参加による毎月の会議時に職員の生の意見や提案を収集し、課題を見いだしながら改善に向け全員で取り組んでいる。また、企画委員会議の設置等役割分担としながらも職員同士が協力している。キャリアの長い職員も多く主任制度を敷き現場を支えている。特に外部評価を受審するにあたり、今年度はアンケートを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	各担当を設けスキルに応じた役割分担を行っている。特定の職員は負担を生じない配慮を行い定期的に担当見直しを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在、オンデマンド研修が主体となっている中、職員へ情報提供を行っている。また、小川事業所内で学ぶ機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	先日、GH連絡協議会開催。コロナ渦の状況であるが同業者との情報交換を行いネットワーク維持に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申込後に速やかに様々な諸問題を含め面談を介し情報集約。関係構築を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族へ対し笑顔で接するよう心掛け不安及び要望等があれば可能な範囲で信頼関係構築を図る努力を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅ないし医療機関から入居時の違いを踏まえ関係機関との連携を図り、支援内容の見極めを行い対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各入居者のレベルに応じ双方向で行える活動を不定期であるが行っている。互いに学ぶ機会を設け関係構築を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ渦の状況で関係が途切れないよう、可能な範囲でガラス越しの面会を行い親族の絆を支える支援を心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、面会制限中で関係継続支援が厳しい状況。感染対策を踏まえ馴染みの場所等へドライブ。また、親族以外の面会希望者へ対しても家族同意を得ながら関係継続の支援を行っている。	地域の行事中止や外出も制約される中で、我が家のある場所へ出かけたり、葬儀への参列、家族との窓越し面会、ご夫婦での入居等馴染みの関係性を出来る範囲で支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活環境も多岐な各入居者支援のかかわりに苦慮することがある。利用者同士の性格等を踏まえ互いに支えあえる支援を心がけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後、コロナ渦にて入院時の面会が出来ない状況。不定期ではあるが事業所啓蒙活動時に相談員へ経過確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に意向把握を行い、GH会議を通じ課題分析。ケアプランへ反映。事業所内でできる事できない事を踏まえ可能な範囲で対応を心掛けている。	入居時の入居者からの意向把握や、日々の生活の中で直接的な申し出もあり、「買い物に行きたい」との希望にはコロナ禍に職員が代行したり、〇〇が欲しいとの言葉に家族と相談したケースもある。耳の聞こえが悪い方にはジェスチャーや筆談により把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴及び趣味・特技等の把握。環境を整え培った能力が最大限に発揮できる生活支援を心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各入居者の日課表を踏まえ生活機能に応じた支援。また、日々の生活場面で状態把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	GH会議に定期的にて各入居者ケアプラン評価。また、家族へ支援内容の説明及び提案等も行いチームとして取り組む努力を行っている。	毎月の会議の中でモニタリングを行い、具体的な計画内容を協議し、3ヶ月毎に評価を行い朱書きによる削除や追加等を行っている。また、半年毎の見直しには新たにアセスメントし、その中で家族の要望として生活のあり方やケア内容を聞き取りし、ケアプラン作成に反映させている。新たなプラン作成に当たり、具体的な内容や課題一つ一つを検証する等詳細なプランが作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	会議で決めた支援内容変更に対し個人記録へ残す事を行っている。また、申し送りノート活用。職員に対し情報共有を行い実践につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍でのサービス調整に困難をきたす中、感染状況を踏まえ外部より訪問理美容調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	独居の方の入居契約の時には、担当ケアマネを介し民生委員へ入居報告依頼を行ってもらう。また、地域の社会資源を踏まえ調整を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、かかりつけ医確認を行うが、昨今のコロナ渦に伴い家族より往診希望をされる家族が大半。家族意向を踏まえ支援を行っている。	入居時にホームの受診状況を説明し家族の意向を確認している。医療機関の移行に当たっては、コロナ感染症の状況を踏まえ、訪問診療される家族が増えている。各医療機関との連携により円滑な支援が受けられるよう体制を整えており、他科受診や夜間帯の緊急搬送には家族の希望やかかりつけ医の指示を優先している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護より各ユニット毎へ週1回訪問。また、事業所内に看護師3名勤務。入居者個々の健康管理を看介護職と連携し支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の連携が円滑に図れるように各医療機関相談員へ対し不定期であるが訪問を行い関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に看取りを行わない旨の説明。医療ニーズが増す場合はかかりつけ医及び院長へ相談。かかりつけ医から家族カンファレンス開催提案を行って頂いている。その後、家族意向も踏まえ事業所方針について説明。方針の理解を求めている。	ホームの方針として看取りケアは行わないとしている。医療依存度が高くなると、ホームでの生活が難しいとして家族と主治医及びホーム側で話し合い、今後の方向性を決定している。家族の中には臥床中心の生活になると、特養への申し込みをされるようである。訪問看護や看護職員の配置により、入居者の日々の健康管理に努め、状況変化への早期発見としている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に消防署からの指導を頂いていたがコロナ渦で開催が厳しい状況。現在、学ぶ機会を大半をオンラインで学び対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	宇城市より洪水時の避難計画確保計画提出。また、令和3年よりハザードマップ更新確認。事業所内では年2回の火災訓練。消防署及び宇城市と連携をとり災害対策を行っている。	年2回の火災訓練の実施や、有事に備え食糧確保を確保し、コンセント周辺の安全点検や業者によるガス器具等の点検を行っている。ハザードマップの更新により避難計画書を行政に提出し水害への認識を新たにし、防災行政無線により地域の防災情報を収集している。	自然災害についても火災と同様に机上訓練等をされることが望まれる。地震や水害・台風等の状況に応じ、避難方法や経路の確認、安全性の確保などについてシュミレーションいただきたい。また、緊急連絡網を訓練に活用されることも良いと思われる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々プライバシー確保を行う配慮を行っている。また、入居時の生活歴及び性格等の情報把握に努め、入居者各自に「さん」付けを行い対応している。	理念に入居者の尊厳を謳い、勉強会の中で振り返る機会を持っている。呼称は苗字にさん付けを基本とし、排泄や入浴時の同姓介助については入居者の希望に応じている。個人情報保護の観点から、顔写真が掲載された書類等は外部へ出さず、広報誌についても家族のみの送付に留めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活で意思決定が可能な入居者へは意向確認を行っている。ただし、意思決定が厳しい入居者へは家族へ確認。様々な形で試みを行い自己決定が行える環境作りを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各入居者の日課表を作成している。生活にメリハリをつける配慮を怠らず可能な限り希望に沿う支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣替え時期に家族へ電話連絡。季節感を踏まえ対応。また、整容についてはGH会議を通じ職員各自の意識付けを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時、嗜好確認を行う。また、行事等において各入居者の意向を反映する努力を行っている。また、各入居者の残存能力を踏まえ食事準備。また、片付けを依頼している。	地域の商店に食材の配達を依頼し、手作りの食事を提供している。入居者にもいきなり寿司や漬物造り等出来ることで食へ関わる機会を作り、食後の食器やお盆拭き等自発的に手伝われる入居者もおられる。「カレーや丼物は、ご飯とは別に出して欲しい」等入居者の希望に応じ、楽しみの一つとして庭先での食事会を開く等食へ工夫して取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	かかりつけ医による採血施行後、採血結果を踏まえかかりつけ医に対し栄養状態相談。また、本人の習慣及び嘔下状態を踏まえ栄養補助食及び水分摂取の見直しを行う。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各入居者レベルに応じ口腔ケア支援。また、口腔ケアシート活用。口腔内に汚れが目立つ場合は家族へ同意を求め訪問歯科調整を行い相談助言を求めるよう心掛けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各入居者のアセスメント分析。GH会議を通じ介護用品選定。個々の排泄環境見直しを適宜行い対応している。	個別のアセスメントを分析し、必要な排泄用品を検討している。リハビリパンツに尿取りパットの併用には、日中や夜間帯、その時々々の状況を見ながら決定している。ポータブルトイレを夜間に使用される方もおられるが、日中は洗浄し、消毒の上日光干しにて衛生的に管理している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便滞りに伴う精神不調が見られる事を鑑み便秘を伴う背景をGH会議を通じ検討。また、かかりつけ医と相談を行い排便コントロールを行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	年間を通じ季節感を感じる演出を行っている。一人の希望時間に沿った理想的な入浴支援は厳しい状況。今年度より温泉使用ができなくなり、家族より寂しいとの意見もあった。	これまでの温泉浴は出来なくなったが、入浴のたびにその都度お湯を張り替え、いつでも気持ちよく入れるように支援している。季節によって菖蒲やゆず湯を提供し、汚染時にはシャワー浴やそのまま入浴に誘いながら清潔保持に努めている。入浴を拒否される方へは、時間を置いたり、職員同士で工夫しながら間隔が空かないように対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各入居者の生活スタイルを踏まえ、安眠及び休息支援を行う中、昼夜逆転されている方もいる状況。その人らしい支援を心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員各自がすぐに確認できるように全入居者の薬情をファイルへ綴っている。また、個人カルテにも綴り常に見られる環境を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍の状況を鑑み外部との密を減らす工夫を行いつつ気分転換。また、楽しみを見つける工夫を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援が制限されている中、特別な場合に限り家族との外出及び外泊を行っている。一部の家族からは外出(外来受診)に伴うリスクを危惧されている事もあり、事業所内で行える最大の配慮にて支援を行っている。	コロナ禍の中、社会状況を見ながら入居者の家の近くまでドライブに出かけたり、桜の花も車中から見学している。外出が出来ない状況に、ホーム周辺の散歩や野外食を取り入れる等入居者が外気に触れる機会を作っている。	入居者の「買い物に行きたい」等の要望が出されており、状況を見て個別支援に徐々に取り組まれることを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に金銭の取り扱いについて説明。事業所預かりが基本。ただし、本人の性格から少額でも持参しないと不安が生じる入居者へ対しては配慮する事もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、3名の入居者が携帯電話持参している。今後、GH内の環境を整えタブレット購入。支援を行う予定である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物の構造において、支援する立場から回廊式で死角が多い構造であるが、入居者目線からは中庭に草木があり、季節感が感じられる。また、共有スペースにおいては天井は高く圧迫感なく居心地のよい環境である。	中庭を望む回廊式の造り等随所にゆとりのあるホームであるが、死角になる箇所もあることで、職員は入居者の所在に心を配りながらケアに当たっている。リビングは高い天井により明るく、入居者が一日を通しゆっくりと寛がれている。この一年は共有空間及び居室の清掃、消毒を徹底し感染症対策に力を入れている。季節毎に壁面に作品を飾り、玄関先に椅子を置き、日光浴の出来る状態にしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペース内でソファを設置。入居者の性格等を踏まえテーブルセッティングし各入居者の居場所作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居申込時よりGHの形態説明。家庭同様の生活環境で居心地よく過ごせる環境作りの工夫を家族と共に模索している。	入居に際し、ベッド・筆筒等を備えていることの説明とともに、居室を確認してもらいながら持参するものを検討して頂き、動線や使い勝手などを考慮したレイアウトとしている。入居者が使い慣れた衣類・寝具・洗面用品が持ち込まれ、家族写真や行事時の写真等が居室を彩っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活が送れるよう各入居者のアセスメント分析を行い環境作りを進めているが、リスク増大に伴う職員負担を鑑み慎重に対処している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372301053		
法人名	医療法人社団 仁水会		
事業所名	指定認知症対応型共同生活介護 ふれあい家族の家		
所在地	熊本県宇城市小川町南部田131番地1		
自己評価作成日	令和3年11月9日	評価結果市町村受理日	令和4年2月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	令和3年11月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

未曾有の感染症が流行。現在、事業所内外の活動制限を行っているが、各関係機関等及び地域とのつながりを大切に各入居者家族から暖かい言葉を頂戴し事業運営を行っている。事業所周圍は田園が広がり、近隣には消防署及び中学校があり多くの交流が可能であるが、ここ数年においては入居者との交流なく時が経過している。感染症が落ち着けば様々な交流の企画を行う予定です。当事業所において、入居者及び職員の感染者は出ていない状況です。感染症対策については、当法人が医療機関との事もあり、医療に関する相談が速やかに行え円滑な対応が出来てくる事が大きいかと思えます。現在、入居されている方も健康に伴う相談が気兼ねなく出来対処が行えます。また、定期的な勉強会を介し職員資質向上を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に理念復唱。また、家族へ対しても契約時に説明を行っている。また、次年度に向け事業計画作成を予定している。今後、GH会議を介し職員へ意見を求める予定。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨今、コロナ渦において交流が図れていない状況。ただし、関係継続が行えるよう定期的に地域住民代表者宅への訪問を行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民代表宅へ定期訪問時にGH情報発信。また、地域で認知症の方の相談があれば柔軟対応が可能である旨を伝えている。包括支援センターとの連携を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、コロナ渦に伴い会議開催を見送っている。今後、県内の感染リスクを踏まえ開催を検討する。外部評価の結果については入居者家族及び関係機関より意見を求める予定。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	保険者より届くメール確認。また、解釈通知へ疑問があれば速やかに連絡。些細な事でも相談を行い関係構築を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に小川事業所内での勉強会開催。また、GH会議においても定期的に学ぶ機会を設けている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に繋がる不適切ケアが現場内で見られた場合は速やかに介入し職員へ注意を行う。その後、勉強会で学んだことを振り返る事を促し再発防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度、成年後見制度を活用されたケースがあり、必要性に応じ支援が行える環境は整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時説明に1時間程度費やし対応。家族からの疑問に応じるよう心掛けている。また、家族に応じては契約時に説明後、契約書を渡し理解・納得して頂いた後、署名捺印を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アセスメント聞き取り時に意見及び要望確認を行っている。また、運営に関する相談があれば内容確認を行い検討。アンケートの検討を行ったが顧問医師(他界)より前向きな回答得られず。頓挫している状況である。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	GH会議に介護部長参加。現場内での職員の意見や提案が理事に届く環境となっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各担当を設けスキルに応じた役割分担を行っている。特定の職員は負担を生じない配慮を行い定期的に担当見直しを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在、オンデマンド研修が主体となっている中、職員へ情報提供を行っている。また、小川事業所内で学ぶ機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	先日、GH連絡協議会開催。コロナ渦の状況であるが同業者との情報交換を行いネットワーク維持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申込後に速やかに様々な諸問題を含め面談を介し情報集約。関係構築を行う。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族へ対し笑顔で接するよう心掛け不安及び要望等があれば可能な範囲で信頼関係構築を図る努力を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅ないし医療機関から入居時の違いを踏まえ関係機関との連携を図り、支援内容の見極めを行い対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各入居者のレベルに応じ双方向で行える活動を不定期であるが行っている。互いに学ぶ機会を設け関係構築を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ渦の状況で関係が途切れないう、可能な範囲でガラス越しの面会を行い親族の絆を支える支援を心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	現在、面会制限中で関係継続支援が厳しい状況。感染対策を踏まえ馴染みの場所等へドライブ。また、親族以外の面会希望者へ対しても家族同意を得ながら関係継続の支援を行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活環境も多岐な各入居者支援のかかわりに苦慮することがある。利用者同士の性格等を踏まえ互いに支えあえる支援を心がける。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後、コロナ渦にて入院時の面会が出来ない状況。不定期ではあるが事業所啓蒙活動時に相談員へ経過確認を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に意向把握を行い、GH会議を通じ課題分析。ケアプランへ反映。事業所内でできる事できない事を踏まえ可能な範囲で対応を心掛けている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴及び趣味・特技等の把握。環境を整え培った能力が最大限に発揮できる生活支援を心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各入居者の日課表を踏まえ生活機能に応じた支援。また、日々の生活場面で状態把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	GH会議に定期的にて各入居者ケアプラン評価。また、家族へ支援内容の説明及び提案等も行いチームとして取り組む努力を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	会議で決めた支援内容変更に対し個人記録へ残す事を行っている。また、申し送りノート活用。職員に対し情報共有を行い実践につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ渦でのサービス調整に困難をきたす中、感染状況を踏まえ外部より訪問理美容調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	独居の方の入居契約の時には、担当ケアマネを介し民生委員へ入居報告依頼を行ってもらう。また、地域の社会資源を踏まえ調整を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、かかりつけ医確認を行うが、昨今のコロナ渦に伴い家族より往診希望をされる家族が大半。家族意向を踏まえ支援を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護より各ユニット毎へ週1回訪問。また、事業所内に看護師3名勤務。入居者個々の健康管理を看介護職と連携し支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の連携が円滑に図れるように各医療機関相談員へ対し不定期であるが訪問を行い関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に看取りを行わない旨の説明。医療ニーズが増す場合はかかりつけ医及び院長へ相談。かかりつけ医から家族カンファレンス開催提案を行って頂いている。その後、家族意向も踏まえ事業所方針について説明。方針の理解を求めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に消防署からの指導を頂いていたがコロナ渦で開催が厳しい状況。現在、学ぶ機会を大半をオンラインで学び対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	宇城市より洪水時の避難計画確保計画提出。また、令和3年よりハザードマップ更新確認。事業所内では年2回の火災訓練。消防署及び宇城市と連携をとり災害対策を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々プライバシー確保を行う配慮を行っている。また、入居時の生活歴及び性格等の情報把握に努め、入居者各自に「さん」付けを行い対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活で意思決定が可能な入居者へは意向確認を行っている。ただし、意思決定が厳しい入居者へは家族へ確認。様々な形で試みを行い自己決定が行える環境作りを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各入居者の日課表を作成している。生活にメリハリをつける配慮を怠らず可能な限り希望に沿う支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣替え時期に家族へ電話連絡。季節感を踏まえ対応。また、整容についてはGH会議を通じ職員各自の意識付けを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時、嗜好確認を行う。また、行事等において各入居者の意向を反映する努力を行っている。また、各入居者の残存能力を踏まえ食事準備。また、片付けを依頼している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	かかりつけ医による採血施行後、採血結果を踏まえかかりつけ医に対し栄養状態相談。また、本人の習慣及び嚥下状態を踏まえ栄養補助食及び水分摂取の見直しを行う。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各入居者レベルに応じ口腔ケア支援。また、口腔ケアシート活用。口腔内に汚れが目立つ場合は家族へ同意を求め訪問歯科調整を行い相談助言を求めるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各入居者のアセスメント分析。GH会議を通じ介護用品選定。個々の排泄環境見直しを適宜行い対応している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便滞りに伴う精神不調が見られる事を鑑み便秘を伴う背景をGH会議を通じ検討。また、かかりつけ医と相談を行い排便コントロールを行う。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	年間を通じ季節感を感じる演出を行っている。一人の希望時間に沿った理想的な入浴支援は厳しい状況。今年度より温泉使用ができなくなり、家族より寂しいとの意見もあった。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各入居者の生活スタイルを踏まえ、安眠及び休息支援を行う中、昼夜逆転されている方もいる状況。その人らしい支援を心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員各自がすぐに確認できるように全入居者の薬情をファイルへ綴っている。また、個人カルテにも綴り常に見られる環境を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ渦の状況を鑑み外部との密を減らす工夫を行いつつ気分転換。また、楽しみを見つける工夫を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援が制限されている中、特別な場合に限り家族との外出及び外泊を行っている。一部の家族からは外出(外来受診)に伴うリスクを危惧されている事もあり、事業所内で行える最大の配慮にて支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に金銭の取り扱いについて説明。事業所預かりが基本。ただし、本人の性格から少額でも持参しないと不安が生じる入居者へ対しては配慮する事もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、3名の入居者が携帯電話持参している。今後、GH内の環境を整えタブレット購入。支援を行う予定である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物の構造において、支援する立場から回廊式で死角が多い構造であるが、入居者目線からは中庭に草木があり、季節感が感じられる。また、共有スペースにおいては天井は高く圧迫感なく居心地のよい環境である。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペース内でソファを設置。入居者の性格等を踏まえテーブルセッティングし各入居者の居場所作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居申込時よりGHの形態説明。家庭同様の生活環境で居心地よく過ごせる環境作りの工夫を家族と共に模索している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活が送れるよう各入居者のアセスメント分析を行い環境作りを進めているが、リスク増大に伴う職員負担を鑑み慎重に対処している。		